

第3号報告

事業会計監査報告

全技連マイスター会定款第37条の規定に基づき、令和5年度の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について、令和6年4月12日、全技連マイスター会事務局において監査したところ、適正かつ確実に処理されていることを認め、報告します。

令和6年5月24日

監事 立川 修子

印



監事 加瀬 秀雄

印

